

関係機関説明①

「地域包括支援センター」

岡山市南区西地域包括支援センター センター長 ふじもと 藤本 みえ 美枝

岡山市民生委員・児童委員 新任者研修

地域包括支援センターの 機能と役割

令和5年2月20日（月）14：35～14：55
令和5年2月21日（火）14：35～14：55

公益財団法人 岡山市ふれあい公社
岡山市南区西地域包括支援センター

藤本 美枝



地域包括支援センターとは…

地域で暮らす高齢者を保健・医療・福祉・介護などさまざまな面から総合的に支える機関として、平成18年4月に設置された公的機関です。

※設置・運営は岡山市が、
（公財）岡山市ふれあい
公社に委託しています。

ほーかつと
呼んでください！

社会福祉士



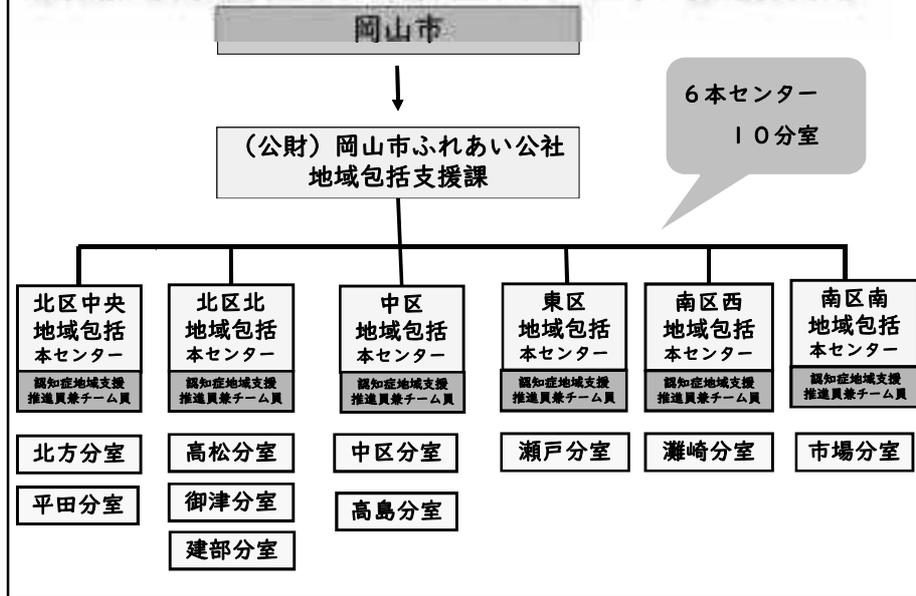
主任介護支援専門員



保健師・看護師

保健師・看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職が、高齢者の相談に応じます。

地域包括支援センターはどこにあるの？



法律上の定義

【目的】 (介護保険法 第115条の46第1項)



サボくま
岡山市
地域包括支援センター認知症担当キャラクター

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設。

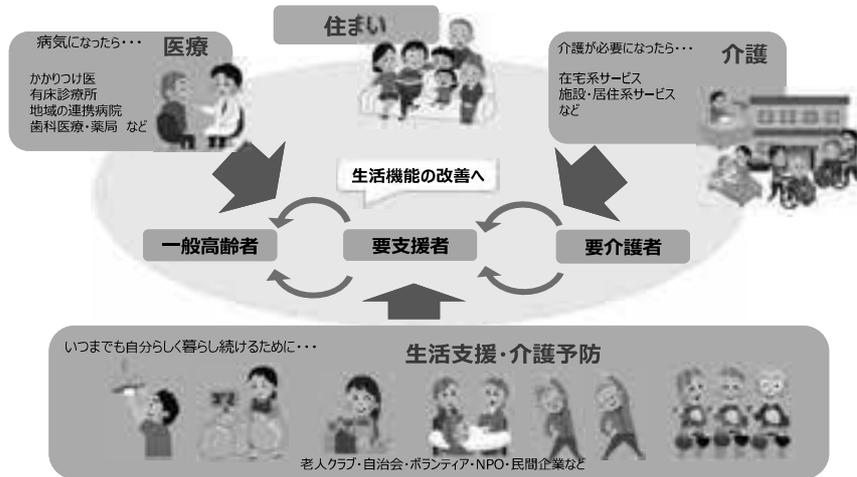
高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを推進すること。

地域包括ケアシステムとは…

重度な要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域の仕組みや体制づくり



サボくま
岡山市
地域包括支援センター
認知症担当キャラクター



地域包括支援センターはこんなお仕事をしています



① 高齢者やご家族の相談窓口です

【相談内容】

- ・ 介護や介護予防、健康づくりに関すること、認知症や財産管理に関することなど、お気軽にご相談ください。
- ・ 必要なサービスや制度を紹介し、関係機関につなぎます。
- ・ 高齢者の皆さんの実態を把握し、支援の必要な高齢者やご家族の早期対応に努めます。



こんなケース…あるかも！？

- ・ 老々介護世帯もしくは認々介護世帯など
- ・ 8050事例、704010事例など（高齢者とその下の世代の支援が必要）
- ・ ダブルケア世帯、ヤングケアラー世帯、高齢者が孫を直接養育
- ・ 親族間トラブル（キーパーソン不在、不仲、絶縁、疎遠）
- ・ ご近所トラブル（幻覚妄想状態で未治療など）
- ・ ゴミ屋敷、隣家へゴミをまく等の迷惑行為
- ・ ペット問題（多頭飼育、地域猫へ餌・世話を理由に入院拒否）
- ・ 支援拒否、サービス拒否、治療拒否、セルフネグレクト
- ・ 身寄りのない高齢者の判断力低下
- ・ 地域で孤立した一人暮らし
- ・ 金銭トラブル
- ・ 認知症の行動・心理症状・BPSD（周辺症状）



②自立して生活できるよう支援します



【介護予防の普及啓発】

・ 「できるだけ介護状態にならない」「悪化しない」ことを目標に介護予防センターなど関係機関と連携し、介護予防の取り組みの支援をします。



【介護予防ケアプラン作成】

・ 生活機能が低下している方（事業対象者の認定）や、要支援1・2の認定を受けている方のケアプランを作成し介護予防と自立に向けた支援を行います。

ご紹介…岡山市ふれあい介護予防センター

高齢者が要介護状態となることを予防し、地域においてその人らしい自立した生活が継続できるよう支援することを目的とし、岡山市ふれあい公社に介護予防センターを設置しています。

北事務所



平成25年6月スタート
北区担当



平成24年6月スタート
中区・東区担当



平成26年1月スタート
南区担当



保健師・看護師、理学療法士、作業療法士
歯科衛生士、管理栄養士、介護福祉士、
健康運動指導士

南事務所

専門職が
いっぱい！

あっ晴れ！
もも太郎体操



約396団体
うち44団体休止

令和4年3月末現在



**③高齢者が暮らしやすい地域づくりに
取り組んでいます**



・高齢者1人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活しつづけられるよう、安全・安心ネットワーク、民生委員、医療・介護の専門職、行政等と連携して、支え合いの地域づくりに向けた話し合いの場の立ち上げや活動を支援します。

・医療と介護の連携をはじめ、高齢者を支える様々な機関とのネットワークづくりを行います。



【学区・町内会・班レベルの地域ケア会議】



小地域ケア会議

【福祉事務所区域レベルの地域ケア会議】

**地域ケア連携会議・支え合い推進会議
(1層協議体)**



認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、認知症の人や
家族を温かく見守り、支援する



④みなさんの権利を守ります



- ・ 高齢者の虐待の早期発見や防止に関することなどの相談を受け、高齢者を守ります。
- ・ 成年後見制度の紹介や、消費者被害防止のための弁護士などの専門家とも連携をとりながら支援します。



事例を見てみましょう…

民生委員として…



高齢者の家に訪問した時に、相談を受けたり、気になる人がいたらどうしたらいいの？

～ある日の電話相談～

日常生活に困っているよ
うなんだが。生活実態が
分からなくて…。



民生委員



一緒に訪問してい
ただけますか？



包括職員

Aさん 男性 80歳代

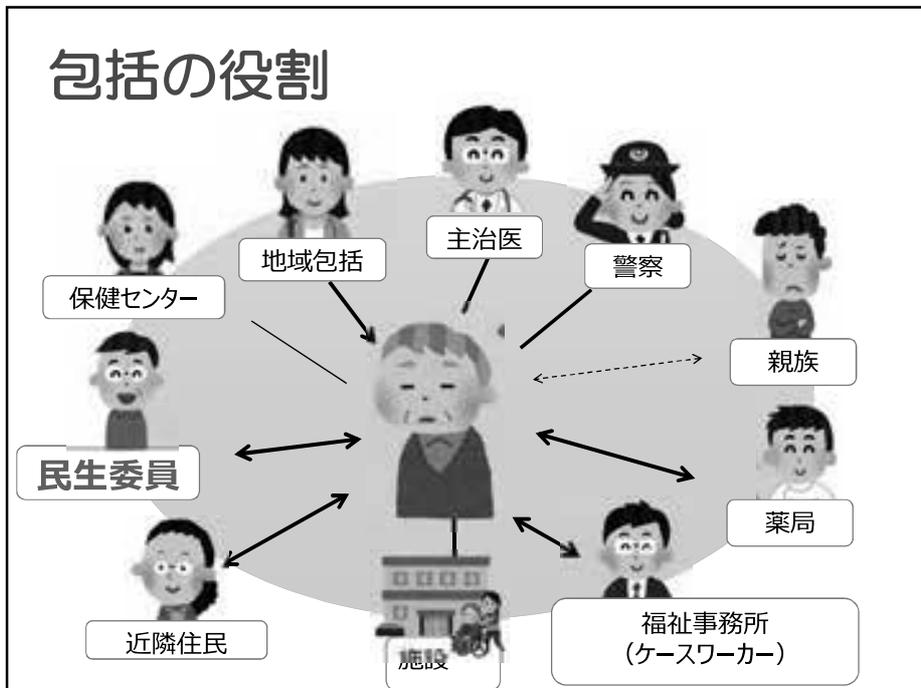
生活保護利用者 身寄りなし

強度の視覚障害あり、光を感じる程度。住み慣れた自宅内や周辺地域での移動等は自立。



あ？
ワシは何も困ったりや
せん！

- ・ 飼い猫、野良猫多数
- ・ 猫の吐物、糞尿
- ・ ゴミ屋敷
- ・ 不衛生



～民生委員さん、児童委員さんに
お願いしたいこと～

- ・ 包括（「ほーかつ」）と呼んでください。
- ・ 地区担当職員の顔と名前を覚えてください。
- ・ 定例会に参加させてください。



「てびき」を使って
ご説明します！

社会福祉士



主任介護支援専門員



保健師・看護師

地域包括ケアを実践するにあたって、
民生委員の皆様は、地域包括支援センター職員
にとって大切なパートナーです！

ほーかつを

これからも
どうぞよろしくお願い致します！

お気軽にご相談
下さい♪



ご清聴、ありがとうございました。

